

事業番号	04 07 10	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	結核予防対策事業			担当課	部局	健康福祉部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			担当課	課・室	健康長寿課
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり		担当課	E-mail	kenko-choju@pref.nagano.lg.jp
		5 疾病対策の推進		実施期間	～	

1 事業の概要

目指す姿	<input type="checkbox"/> 結核罹患率が下がること。 <input type="checkbox"/> 結核集団発生件数が0のまま維持されること。 <input type="checkbox"/> 潜在性結核感染症患者を含む全結核患者に対し服薬支援を行い、治療失敗や脱落中断者を最小限にし、治療成功率を向上させること。	
現状	・新規の登録患者数は年々減少しているが、十数年前から罹患率の減少傾向が鈍化し、近年では横ばいの状況にある。こうしたなかで、患者が医師から処方された薬の服用を治療支援者が確認し、確実に治癒に繋げる服薬支援が重要な対策となっている。	

県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 【左記の説明、根拠法令等】 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 結核に関する特定感染症予防指針
----------	---	---

① 成果目標 (H24)

潜在性結核感染症患者を含む全結核患者に対し、服薬支援を実施し、治療中断・脱落率を5%以下とする。

② 事業内容 (単位:千円)

項目	実施方法	H24事業実績	H24		H25
			(当初)	(決算)	(当初)
結核健診事業	直接	結核患者の接触者に対する健康診断 結核回復者に対する精密検査(管理検診)	8,847	7,922	8,932
結核健康診断補助金	補助金	私立の学校、施設の長が行う結核定期健康診断に要する費用について、一部を補助する。	7,347	6,235	7,353
結核定期病状調査	直接	結核回復者のうち、医療機関で経過観察を実施している者について、病状を把握	718	615	710
結核予防総合事業	直接	全結核患者に対する服薬支援及びを健診受診困難な者に対する胸部X線健診	934	622	877
派遣研修	直接	公益財団法人結核予防会結核研究所が行う研修に、結核業務に従事している職員4名を派遣	236	207	233
合計			18,082	15,601	18,105

事業	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
		前年度繰越			
予算額	当初予算	16,460	17,423	18,082	18,105
	補正予算	891			
	合計(A)	17,351	17,423	18,082	18,105
	国庫支出金	5,392	4,651	5,117	5,117
Aの財源	県債				
	その他( )				
	一般財源	11,959	12,772	12,965	12,988
決算額(B)	14,783	15,767	15,601		
コスト	概算職員数(人)	7.75	7.75	7.75	7.75
	概算人件費(C)	64,000	64,000	64,000	64,000
	概算事業費(B(A)+C)	78,783	79,767	79,601	64,000

項目	現況(見込)	H24			H25目標
		目標	成果	達成状況	
服薬支援率	100%	100%	100%	達成	95%以上

目標に対する成果の状況	潜在性結核感染症患者を含む全結核患者に対し、服薬支援を実施し、治療中断・脱落率を0%となっている。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのよう にしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律を遵守し、患者服薬支援、接触者健診等の対応を行う。
-------------------------	--